

令和6年度 高根沢町教育委員会（3月）会議録

会議の日時	令和7年3月19日（水） 開会 午後1時30分 閉会 午後3時00分	場 所	高根沢町農村環境改善センター 2階 研修室
教育長及び 出席委員の 氏 名	(教育長) 坂 本 美知夫 (委 員) 野 中 直 子 中 野 謙 作 齋 藤 君 世 佐 藤 豪 男	説明員及び 書 記 氏 名	(学校教育課) 課 長 加 藤 敦 史 給食センター所長 林 博 志 課長補佐兼指導主事兼係長 平 山 勇 輔 主任主事（書記） 船 山 あゆ美 (こどもみらい課) 課 長 齋 藤 雅 人 課長補佐 鈴木 郁 子 (生涯学習課) 課 長 石 嶋 良 憲 課長補佐 赤 羽 康 弘 係長兼社会教育主事兼指導主事 齋 藤 洋 一
欠席委員の 氏 名			
会 議 事 項			
(1) 審議事項 ① 高根沢町教育大綱・教育振興基本計画の検討について			
(2) 報告事項 ① 高根沢町学校給食費徴収規則の一部改正について ② 高根沢町学校給食費徴収実施要綱の一部改正について ③ 高根沢町学校給食費減免規則の一部改正について ④ 高根沢町学校給食費減免相当額助成金交付要綱の一部改正について ⑤ 高根沢町食育・地産地消推進行動計画について ⑥ 第三期高根沢町子ども・子育て支援事業計画について			
(3) その他 ① hyper-QU の結果について（経年比較） ② 令和7年度教育委員会日程（案）・令和7年度小中学校主要行事一覧（仮）について ③ その他			

議 事 の 経 過

坂本教育長	委員の出席は4名で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項による半数以上の出席を得ているため、教育委員会を開催します。 (あいさつ) 議事に入る前に、2月の教育委員会定例会の会議録を承認してよろしいか諮ります。
委 員	(異議なし)
坂本教育長	異議なしと認め、高根沢町教育委員会2月定例会の会議録を承認します。また、本日(3月)の会議録署名人に佐藤委員を指名します。書記については、学校教育課の舩山主任主事を指名します。 議事に入ります。審議事項①高根沢町教育大綱・教育振興基本計画の検討について事務局から説明をお願いします。
加藤課長	今回の検討資料では、大綱・教育振興基本計画の全体像やフレームをお示ししています。第1章では、法令に基づき、国の教育振興基本計画を参酌しながら、町の地域経営計画と整合を図って策定するものであることや、下位計画として、「子ども・子育て支援事業計画、学校教育基本計画、元気あっぷ計画」などの分野別の個別計画が策定されることなど、計画の位置づけを説明しています。第2章では、学校教育と社会教育を合わせた教育行政全体の「基本理念」と「基本方針」を示しています。現行の計画を踏襲して大きく内容は変わっていませんが、文言を整理して変更しています。第3章は、前回お示ししてご意見をいただいた「学校教育分野」です。前回お示しした中で、「基本理念の具体像」の部分は、前後の説明の中に溶け込ませることとして削り、引き続き、学校教育の基盤として「小中一貫教育の推進」を基本的方向性としています。また、5ページが基本理念や基本目標を達成するための「基本施策」や「取組」となっています。
石嶋課長	続いて、社会教育分野についてです。前回の学校教育課の資料と同様に、「基本理念」「基本方針」の案をお示ししています。基本理念は「未来につながる 心豊かな 人づくり」としました。現在策定が進められている町の次期地域経営計画の基本理念に大きな変更がないため、社会教育分野についても現行の計画を踏襲し、大きな変更はありません。「心豊かな 人づくり」の文言につきましては、「一人一人のウェルビーイング(身体的・精神的・社会的に良好な状態)」を目指す観点や人づくりの観点から思いを込めさせていただきました。また、「生涯学習推進計画」「スポーツ推進計画」「男女共同参画計画」の3つの計画に基づいて3本の柱を基本方針としています。生涯学習では、「学びを通して人とつながる生涯学習」として、つながりや学びと活動の好循環を目指していくこと、スポーツでは、「いつまでも楽しめるスポーツライフ」として、ライフステージに応じて生涯にわたりスポ

議 事 の 経 過

	ーツに親しみ、健康・体力づくりにつなげていくこと、男女共同参画では、「ともに認め合う多様な価値観」として、男性女性といったカテゴリー分けではなく、誰もが自分らしく生きられる多様な生き方や考え方を認め合うためのきっかけや機運醸成を目指していくこととしています。
坂本教育長	事務局の説明が終わりました。大きく、「教育行政の基本理念・基本方針」「学校教育分野の基本理念・基本目標」「社会教育分野の基本理念・基本目標」の3つについて、委員から意見をお聞きします。全体として、現行の計画と比較して、シンプルに分かりやすい文言としています。また、教育行政の下に学校教育分野と社会教育分野がある全体の構成を見たときに、系統性や統一性の面からご意見があればお願いします。
齋藤委員	教育行政の基本理念や方針の「文言や願い」が、学校教育分野や社会教育分野のどちらにもつながるように、とてもよく織り込まれていると思います。国に準じつつも、「町としての教育理念」が、各分野にきちんと紐づいていると感じました。
佐藤委員	第2章「1 教育をめぐる社会の状況」にある、「将来の予測が困難なVUCAの時代」という文言・考え方は、教育の中ですでに一般化しているものなのでしょうか。また、この部分が、基本方針1の「グローバル化する社会の持続的発展に向けて学び続ける人材を育成します」にリンクするという認識でよろしいでしょうか。
加藤課長	不確実性など、キーワードとしては若干分りにくかったり、古めだったりというところがあります。意図としましては、将来予想が難しい時代の中で、今後求められている力、育んでいきたい力の根拠となってくる部分です。キーワードとなる文言については、もうちょっと分かりやすく修正を検討していきます。
野中委員	教育行政の中に「ウェルビーイング」という新しい考え方を入れたことは、今後につながっていくので、とてもよいと思います。
坂本教育長	国の振興計画のキーワードの1つにもなっているため、十分に踏まえて記述していきたいと思います。
中野委員	国の振興計画で掲げられた16の目標の中で、目標6に「主体的に社会の形成に参画する態度の育成・規範意識の醸成」が示されており、そのための基本施策として「子供の意見表明」が記載されています。これからの社会においては、「子どもの声をどのように聞いて、どのように具現化するか」が大切だと思います。例えば、宇都宮市では新しい政策を打つときには子どもにアンケートを取るなどしています。今回の計画の中では、理念や方針には入れられないとしても、施策の中のどこかに子どもの意見を取り込めるような施策を検討していただきたいと思います。

議 事 の 経 過

	また、子どもの意見を聞いていくことは、これまでの教育とは違った視点になるため、学校の先生方に対しても研修等が必要であり、簡単ではないと思います
坂本教育長	子どもの声を取り入れることについては、それぞれの学校で取り組んでいるところですが、1つの例としては、今年度、北高根沢中学校の学校運営協議会の活動の中で、大人だけでなく中学生も加わって一緒に議論をしたという事例がありました。学校の課題解決や、教育目標の達成に向けて何ができるのか、中学生にも同じ土俵で考えてもらいました。またさらに、小学生の立場でも意見が言えるような場を作るなど、取組を広げていってもいいと思います。ほかに意見等ありますか。
委 員	(意見等なし)
坂本教育長	それでは 審議事項①高根沢町教育大綱・教育振興基本計画の検討については 引き続き議論を続けていきたいと思います。続いて給食費に係る事項として、 報告事項①高根沢町学校給食費徴収規則の一部改正について・② 高根沢町学校給食費徴収実施要綱の一部改正について・③ 高根沢町学校給食費減免規則の一部改正について・④ 高根沢町学校給食費減免相当額助成金交付要綱の一部改正について 事務局から説明をお願いします。
加藤課長	【説明要旨】 報告事項①：令和7年度の給食費月額を小学校 5,300 円、中学校 6,300 円に値上げすることに係る規則の一部改正 報告事項②：1食当たりの給食費の改定等に係る要綱の一部改正 報告事項③：令和7年度の給食費減免額の改定に係る規則の一部改正 報告事項④：給食費減免額の改定に合わせて、給食停止児童への助成金（減免額相当分）の額の改定に係る要綱の一部改正
野中委員	確認ですが、令和7年度の保護者の実質的な負担額は、月額で小学校 2,800 円、中学校 3,800 円ということでしょうか。
加藤課長	そのとおりです。
中野委員	給食費の無償化については議会などでも話が出ていることと思いますが、現実的に可能なのでしょうか。
加藤課長	給食の材料費は、「賄い材料費」として単年度予算で1億4千万円位を予算しています。無償化については、県知事公約により、2月末に県全体の無償化に向けた検討スケジュールが示されていまして、4月以降に協議が始まると思います。国全体でも動き出していますので、今後は、保護者負担分を国、県、市町でどうやって負担していくかという負担割合の話になってくるかと思っています。令和8年度からの無償化に向けて調整していくことになっています。

議 事 の 経 過

齋藤委員	給食費の値上げは仕方ないことですが、それに対して高根沢町では様々な補助や支援施策があり、家庭のことをよく考えてくれていると思います。また、本町は「米どころ」であること、子どもの食がしっかり守られていることが町の魅力だと思いますので、その魅力について発信・アピールしていったほしいと思います。
坂本教育長	ほかに質問等ありますか。
委 員	(質問等なし)
坂本教育長	質問等なければ報告事項①から④について承認してよろしいですか。
委 員	(異議なし)
坂本教育長	報告事項①高根沢町学校給食費徴収規則の一部改正について・② 高根沢町学校給食費徴収実施要綱の一部改正について・③ 高根沢町学校給食費減免規則の一部改正について・④ 高根沢町学校給食費減免相当額助成金交付要綱の一部改正について承認します。続いて、報告事項⑤高根沢町食育・地産地消推進行動計画について、事務局から説明をお願いします。
林所長	【説明要旨】 ・高根沢町食育・地産地消推進行動計画は、高根沢町ハートごはん条例に基づき、食育や地産地消の推進のための具体的な行動計画を示したもの ・計画期間は令和7年度～令和11年度 ・「食で健康」「食を感じる」「食を知る」「食財に感謝」「地元農産物を知る」の5つを行動理念として、それぞれの行動理念ごとに「行動目標」「町の取組」を記載し、「成果指標」を設定 ・乳幼児期、少年期、青年期、壮年期、壮年後期、高齢期Ⅰ、高齢期Ⅱのそれぞれのライフステージごとの取組を提示
坂本教育長	本件について、委員の皆様から質問等がありますか。
佐藤委員	現在はジャンクフードが身近になってきていますが、体に必要なものをしっかりと伝えて、啓発していったほしいです。また、とてもよい内容なので、事業の周知に取り組んでほしいと思います。
齋藤委員	高根沢ローカルグルメの取組については、成果指標としてだけではなく、学校給食においても記憶に残る「食の思い出」になると思います。また、学校教育や教育施策とリンクできたら面白い展開になると思います。
坂本教育長	ほかに質問等ありますか。
委 員	(質問等なし)
坂本教育長	報告事項⑤について承認してよろしいですか。
委 員	(異議なし)

議 事 の 経 過

坂本教育長	報告事項⑤高根沢町食育・地産地消推進行動計画について承認します。続いて、報告事項⑥第三期高根沢町子ども・子育て支援事業計画について事務局から説明をお願いします。
齋藤課長	【説明要旨】 ・内容については既に5月・9月の定例会で説明済みですが、3月に策定完了に至ったため改めて報告するもの ・計画期間は令和7年度～令和11年度 ・これまでの基本理念を踏襲し、「子育てからはじまる 地域のふれあい みんなが家族」を基本理念に掲げ、4つの基本目標のもと52の施策を展開（9施策増）関係機関と連携しながら町全体で子ども子育て支援を推進するもの ・パブリックコメントに提出された意見は8件（1名）（資料11ページ）。意見を踏まえ、計画の内容や文言を一部修正
坂本教育長	本件について質問等ありますか。
委 員	（質問等なし）
坂本教育長	報告事項⑥について承認してよろしいですか。
委 員	（異議なし）
坂本教育長	報告事項⑥第三期高根沢町子ども・子育て支援事業計画について承認します。続いてその他① hyper-QU の結果について(経年比較)について事務局から説明をお願いします。
平山指導主事	【説明要旨】 ・令和元年度から令和6年度に行われたhyper-QUの結果を経年比較したもの ・全体として全国より望ましい結果であるが、課題としては、中学校1年生の夏休み明けの生活についてが挙げられる。
坂本教育長	本件について質問等ありますか。
委 員	（質問等なし）
坂本教育長	続いて、その他②令和7年度教育委員会日程(案)・令和7年度小中学校主要行事一覧(仮)について事務局から説明をお願いします。
加藤課長	【説明要旨】 令和7年度の教育委員会の日程、小中学校主要行事に係る報告
坂本教育長	本件について質問等ありますか。
委 員	（質問等なし）
坂本教育長	その他としまして事務局や委員の皆様から何かありますか。 なければ、本日本定していた議題は以上となります。

議 事 の 経 過

	次回は、4月9日（水）午前11時から教育委員会定例会の開催を予定しています。
--	--

	以上をもちまして3月の教育委員会定例会を閉会します。
--	----------------------------

教育委員会会議規則第20条の規定により、署名する。

令和7年3月19日

教育委員会委員